

# 令和元年度 豊田市水防計画

新旧対照表



頁	現行（平成31年2月修正）	改正案	改正理由
	第1章 総則	第1章 総則	
	第2節 用語の定義	第2節 用語の定義	
2	11 水位情報の通知及び周知（法第13条、法第13条の2、法第13条の3）	11 水位情報の通知及び周知（法第13条、法第13条の2、法第13条の3）	
2	<p>※水位周知下水道（法第13条の2）</p> <p>知事又は市が、<u>内水</u>により相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した公共下水道等の排水施設等。</p> <p><u>追加</u></p>	<p>※水位周知下水道（法第13条の2）</p> <p>知事又は市が、雨水出水により相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した公共下水道等の排水施設等。</p> <p><u>洪水浸水想定区域（法第14条第1項）</u></p> <p><u>国土交通大臣又は知事が、洪水予報河川、水位周知河川について、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定されるとして指定する区域。</u></p> <p><u>雨水出水浸水想定区域（法第14条の2第1項）</u></p> <p><u>知事又は市町村長が、水位周知下水道について、雨水を排除できなくなった場合又は河川等に雨水を排除できなくなった場合に浸水が想定されるとして指定する区域。</u></p> <p><u>浸水想定区域（法第15条第1項）</u></p> <p><u>洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域をいう。</u></p>	表記の整理

第3章 水防施設等		第3章 水防施設等	
第3節 通信連絡及び非常輸送		第3節 通信連絡及び非常輸送	
8	<p>(略)</p> <p><b>1 通信連絡</b></p> <p>(1) 通信連絡施設</p> <p>(略)</p> <p>イ 水防テレメータ施設</p> <p>市内には、市が管理する雨量観測施設が矢作川水系に 16 箇所、境川水系に 3 箇所設置されている（平成 30 年 4 月 1 日現在）。このほか、国県が管理する雨量観測施設、水位・流量観測施設がある。</p> <p>なお、市内の水防テレメータ施設の設置状況は、「附属資料」に掲載のとおりである。</p>		
	<p>(略)</p> <p><b>1 通信連絡</b></p> <p>(1) 通信連絡施設</p> <p>(略)</p> <p>イ 水防テレメータ施設</p> <p>市内には、市が管理する雨量観測施設が矢作川水系に 16 箇所、境川水系に 3 箇所設置されている（平成 31 年 4 月 1 日現在）。このほか、国県が管理する雨量観測施設、水位・流量観測施設がある。</p> <p>なお、市内の水防テレメータ施設の設置状況は、「附属資料」に掲載のとおりである。</p>		表記の更新



22 3 ため池

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

番号	ため池名	地名	延長(m)	重要度	理由	管理者	適用(水防工法)
1	椀貸池	豊田市八草町丁田	58	B	堤体土質軟弱	八草町	杭打積土のう工
2	坂ノ上3号池	豊田市加納町鈴ヶ嶺	27	B	工作物老朽	加納町	月の輪工
3	東保見新池	豊田市東保見町山洞	92	B	工事中	東保見町	杭打積土のう工
4	東保見大池	豊田市東保見町山洞	92	B	工事中	東保見町	杭打積土のう工
5	八木池下池	豊田市貝津町床立	97	B	堤体土質軟弱	貝津町	杭打積土のう工
6	八木池上池	豊田市貝津町床立	144	B	堤体土質軟弱	貝津町	杭打積土のう工
7	竜ヶ池下池	豊田市舞木町笠松	90	B	工作物老朽	亀首町	月の輪工
8	竜ヶ池上池	豊田市舞木町笠松	107	B	堤体土質軟弱	亀首町	杭打積土のう工
9	東広瀬新池	豊田市東広瀬町稲場	50	B	工作物老朽	水利組合	月の輪工
10	和田ヶ池	豊田市保見町南山	80	B	堤体土質軟弱	保見町	杭打積土のう工
11	伊保蓮池	豊田市伊保町山畑	160	B	堤体土質軟弱	伊保町	杭打積土のう工
12	伊保新池	豊田市伊保町山畑	102	B	堤体土質軟弱	伊保町	杭打積土のう工
13	中の池	豊田市勘八町勘八	35	B	工作物老朽	成合川用水土地改良区	月の輪工
14	成合川池	豊田市力石山田	36	B	工作物老朽	成合川用水土地改良区	月の輪工

3 ため池

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

番号	ため池名	地名	延長(m)	重要度	理由	管理者	適用(水防工法)
1	椀貸池	豊田市八草町丁田	58	B	堤体土質軟弱	八草町	杭打積土のう工
2	坂ノ上3号池	豊田市加納町鈴ヶ嶺	27	B	工作物老朽	加納町	月の輪工
3	東保見新池	豊田市東保見町山洞	92	B	工事中	東保見町	杭打積土のう工
4	東保見大池	豊田市東保見町山洞	92	B	工事中	東保見町	杭打積土のう工
5	八木池下池	豊田市貝津町床立	97	B	堤体土質軟弱	貝津町	杭打積土のう工
6	八木池上池	豊田市貝津町床立	144	B	堤体土質軟弱	貝津町	杭打積土のう工
7	竜ヶ池下池	豊田市舞木町笠松	90	B	工作物老朽	亀首町	月の輪工
8	竜ヶ池上池	豊田市舞木町笠松	107	B	堤体土質軟弱	亀首町	杭打積土のう工
9	東広瀬新池	豊田市東広瀬町稲場	50	B	工作物老朽	水利組合	月の輪工
10	和田ヶ池	豊田市保見町南山	80	B	堤体土質軟弱	保見町	杭打積土のう工
11	伊保蓮池	豊田市伊保町山畑	160	B	工事中	伊保町	杭打積土のう工
12	伊保新池	豊田市伊保町山畑	102	B	工事中	伊保町	杭打積土のう工
13	中の池	豊田市勘八町勘八	35	B	工作物老朽	成合川用水土地改良区	月の輪工
14	成合川池	豊田市力石山田	36	B	工作物老朽	成合川用水土地改良区	月の輪工

平成31年4月1日現在の状況を反映

15	万精池	豊田市大清水町原山	135	B	新堤防	豊田土地改良区	杭打積土のう工
16	孫目池	豊田市大平町牛込	125	B	堤体土質軟弱	豊田土地改良区	杭打積土のう工
17	鞍ヶ池	豊田市岩滝町滝ノ上	130		新堤防	鞍ヶ池水利組合	杭打積土のう工
18	寺部池	豊田市京ヶ峰3丁目	78	B	新堤防	豊田土地改良区	杭打積土のう工
19	割目池	豊田市本新町7丁目	150	B	新堤防	豊田土地改良区	杭打積土のう工
20	本地新池	豊田市本地町4丁目	150	B	堤体土質軟弱	豊田土地改良区	杭打積土のう工
21	本地池	豊田市堤本町下見	98	B	堤体土質軟弱	堤本町	杭打積土のう工
22	阿知和池	豊田市西岡町星ヶ丘	246	B	堤体土質軟弱	西岡町	杭打積土のう工
23	西の池	豊田市中田町高砂	198	B	堤体土質軟弱	中田町	杭打積土のう工
24	徳間池	豊田市篠原町徳間	25	B	工作物老朽	篠原町	月の輪工
25	飯野新池	豊田市藤岡飯野町田ノ平	110	B	堤体土質軟弱	藤岡飯野町	杭打積土のう工
26	小狭間池	豊田市藤岡飯野町田ノ平	80	B	工作物老朽	藤岡飯野町	月の輪工
27	西ノ入池	豊田市迫町風張	61	B	堤体土質軟弱	迫町	杭打積土のう工
28	清田池	豊田市西中山町清田	80	B	工事中	西中山町	月の輪工
29	西中山大池	豊田市西中山町十七屋	229	B	新堤防	西中山町	杭打積土のう工
30	小倉池	豊田市西中山町別	60	B	工作物老朽	西中山町	月の輪工

15	万精池	豊田市大清水町原山	135	B	新堤防	豊田土地改良区	杭打積土のう工
16	孫目池	豊田市大平町牛込	125	B	堤体土質軟弱	豊田土地改良区	杭打積土のう工
17	鞍ヶ池	豊田市岩滝町滝ノ上	130		新堤防	鞍ヶ池水利組合	杭打積土のう工
18	寺部池	豊田市京ヶ峰3丁目	78	B	新堤防	豊田土地改良区	杭打積土のう工
19	割目池	豊田市本新町7丁目	150	B	新堤防	豊田土地改良区	杭打積土のう工
20	本地新池	豊田市本地町4丁目	150	B	堤体土質軟弱	豊田土地改良区	杭打積土のう工
21	本地池	豊田市堤本町下見	98	B	堤体土質軟弱	堤本町	杭打積土のう工
22	阿知和池	豊田市西岡町星ヶ丘	246	B	堤体土質軟弱	西岡町	杭打積土のう工
23	西の池	豊田市中田町高砂	198	B	堤体土質軟弱	中田町	杭打積土のう工
24	徳間池	豊田市篠原町徳間	25	B	工作物老朽	篠原町	月の輪工
25	飯野新池	豊田市藤岡飯野町田ノ平	110	B	堤体土質軟弱	藤岡飯野町	杭打積土のう工
26	小狭間池	豊田市藤岡飯野町田ノ平	80	B	工作物老朽	藤岡飯野町	月の輪工
27	西ノ入池	豊田市迫町風張	61	B	堤体土質軟弱	迫町	杭打積土のう工
28	清田池	豊田市西中山町清田	80	B	工事中	西中山町	月の輪工
29	西中山大池	豊田市西中山町十七屋	229	B	新堤防	西中山町	杭打積土のう工
30	小倉池	豊田市西中山町別	60	B	工作物老朽	西中山町	月の輪工

		所					
31	大沢池	豊田市下川口町大沢	80	B	堤体土質 軟弱	下川口町	杭打積土 のう工
32	折平新池	豊田市折平町上屋敷	36	B	工事中	折平町	月の輪工
33	柳沢池	豊田市北一色町柳沢	57	B	堤体土質 軟弱	北一色町	杭打積土 のう工
34	綾渡池	豊田市綾渡町上谷	30	B	新堤防	綾渡町	月の輪工
計	34箇所		3328				

		所					
31	大沢池	豊田市下川口町大沢	80	B	堤体土質 軟弱	下川口町	杭打積土 のう工
32	折平新池	豊田市折平町上屋敷	36	B	新堤防	折平町	月の輪工
33	柳沢池	豊田市北一色町柳沢	57	B	堤体土質 軟弱	北一色町	杭打積土 のう工
34	綾渡池	豊田市綾渡町上谷	30	B	新堤防	綾渡町	月の輪工
計	34箇所		3328				

## 第2節 重要な水閘門等

## 第2節 重要な水閘門等

24 (略)  
1 重要な水閘門

(略)  
1 重要な水閘門

平成31年4月1日現在の状況を反映

(平成30年4月1日現在)

(平成31年4月1日現在)

番号	河川名	名称	所在地	構造	管理者
1	矢作川	御立排水ひ門	豊田市 御立町	鋼製ローラー ゲート	国土交通省
2	矢作川	野見排水ひ管	豊田市 野見町	鋼製スライド ゲート	豊田市
3	矢作川	門田排水ひ管	豊田市 野見町	鋼製スライド ゲート	豊田市
4	矢作川	室町水門	豊田市 室町	鉄製自動開閉 式	豊田市
5	矢作川	八尻川樋門	豊田市 水源町	鋼製スルース ゲート	豊田市

番号	河川名	名称	所在地	構造	管理者
1	矢作川	御立排水ひ門	豊田市 御立町	鋼製ローラー ゲート	国土交通省
2	矢作川	野見排水ひ管	豊田市 野見町	鋼製スライド ゲート	豊田市
3	矢作川	門田排水ひ管	豊田市 野見町	鋼製スライド ゲート	豊田市
4	矢作川	室町水門	豊田市 室町	鉄製 自動開閉式	豊田市
5	矢作川	八尻川 排水樋管	豊田市 水源町	電動鋼製 引上式ゲート	豊田市

6	矢作川	加茂川水門	豊田市 御立町	鋼製スルース ゲート	国土交通省
7	矢作川	<u>渡刈樋門</u>	豊田市 渡刈町	<u>鉄製ローラー ゲート</u>	豊田市
8	矢作川	<u>神明樋門</u>	豊田市 今町	<u>鋼製ローラー ゲート</u>	豊田市
9	矢作川	<u>大谷樋門</u>	豊田市 河合町	<u>鉄製ローラー ゲート</u>	豊田市
<u>10</u>	巴川	羽布ダム	豊田市 羽布町	コンクリート 可動式	愛知県
<u>11</u>	枝下用水	1号放水門	豊田市 平戸橋 町波岩	電動式鋼製ロ ーラーゲート	豊田市
<u>12</u>	枝下用水	2号放水門	豊田市 平戸橋 町石平	電動式鋼製ス ルースゲート	豊田市
<u>13</u>	枝下用水	3号放水門	豊田市 花本町 宇津木	電動式鋼製ロ ーラーゲート	豊田市
<u>14</u>	枝下用水 (籠川)	3号河川門	豊田市 花本町 横枕	電動式鋼製ス ルースゲート	豊田市
<u>15</u>	枝下用水	4号放水門	豊田市 井上町 12丁目	電動式鋼製ロ ーラーゲート	豊田市
<u>16</u>	枝下用水	5号放水門	豊田市 四郷町 六反田	電動式鋼製ス ルースゲート	豊田市

6	矢作川	加茂川水門	豊田市 御立町	鋼製スルース ゲート	国土交通省
7	矢作川	渡刈 <u>排水樋管</u>	豊田市 渡刈町	<u>手動鋼製 引上式ゲート</u>	豊田市
8	矢作川	神明 <u>排水樋管</u>	豊田市 今町	<u>電動鋼製 引上式ゲート</u>	豊田市
9	矢作川	大谷 <u>川排水樋 管</u>	豊田市 河合町	<u>電動鋼製 引上式ゲート</u>	豊田市
<u>10</u>	<u>矢作川</u>	<u>野見2号排水 樋管</u>	<u>豊田市 野見町</u>	<u>手動鋼製 引上式ゲート</u>	<u>豊田市</u>
<u>11</u>	<u>矢作川</u>	<u>渡合川排水樋 管</u>	<u>豊田市 渡合町</u>	<u>鋼製フラップ ゲート</u>	<u>豊田市</u>
<u>12</u>	<u>矢作川</u>	<u>越戸排水樋管</u>	<u>豊田市 越戸町</u>	<u>手動鋼製 引上式ゲート</u>	<u>豊田市</u>
<u>13</u>	<u>矢作川</u>	<u>荒井排水樋門</u>	<u>豊田市 荒井町</u>	<u>手動鋼製 引上式ゲート</u>	<u>豊田市</u>
<u>14</u>	<u>矢作川</u>	<u>岩本川樋門</u>	<u>豊田市 扶桑町</u>	<u>電動鋼製 引上式ゲート</u>	<u>豊田市</u>
<u>15</u>	<u>矢作川</u>	<u>天王川樋門</u>	<u>豊田市 扶桑町</u>	<u>電動鋼製 引上式ゲート</u>	<u>豊田市</u>
<u>16</u>	<u>逢妻女川</u>	<u>乳母子川樋門</u>	<u>豊田市 駒場町</u>	<u>手動鋼製 引上式ゲート</u>	<u>豊田市</u>
<u>17</u>	<u>逢妻男川</u>	<u>駒場川樋門</u>	<u>豊田市 駒場町</u>	<u>川表： 鋼製マイター ゲート 川裏： 手動鋼製 引上式ゲート</u>	<u>豊田市</u>

<u>17</u>	枝下用水	5号制水門	豊田市 四郷町 松本	電動式鋼製ス ルースゲート	豊田市 豊田土地改良区
<u>18</u>	枝下用水 (籠川)	5号河川門	豊田市 四郷町 松本	電動式鋼製ス ルースゲート	豊田市
<u>19</u>	枝下用水	6号放水門	豊田市 四郷町 松本	電動式鋼製ス ルースゲート	豊田市
<u>20</u>	枝下用水	7号放水門	豊田市 上原町 殿上	電動式鋼製口 ーラーゲート	豊田市
<u>21</u>	枝下用水 (籠川)	8号河川門	豊田市 東梅坪 町4丁 目	電動式鋼製ス ルースゲート	豊田市
<u>22</u>	枝下用水	8-1号放水 門	豊田市 梅坪町1 丁目	電動式鋼製ス ルースゲート	豊田市
<u>23</u>	枝下用水	8-2号放水 門	豊田市 梅坪町6 丁目	電動式鋼製ス ルースゲート	豊田市
<u>24</u>	枝下用水	9号放水門	豊田市 小坂本 町2丁 目	電動式鋼製口 ーラーゲート 手動式鋼製転 倒ゲート	豊田市
<u>25</u>	枝下用水 (矢作川)	9号河川門	豊田市 八幡町2	電動式鋼製口 ーラーゲート	豊田市

<u>18</u>	巴川	羽布ダム	豊田市 羽布町	コンクリート 可動式	愛知県
<u>19</u>	枝下用水	1号放水門	豊田市 平戸橋 町波岩	電動式鋼製 ローラー ゲート	豊田市
<u>20</u>	枝下用水	2号放水門	豊田市 平戸橋 町石平	電動式 鋼製スルース ゲート	豊田市
<u>21</u>	枝下用水	3号放水門	豊田市 花本町 宇津木	電動式 鋼製ローラー ゲート	豊田市
<u>22</u>	枝下用水 (籠川)	3号河川門	豊田市 花本町 横枕	電動式 鋼製スルース ゲート	豊田市
<u>23</u>	枝下用水	4号放水門	豊田市 井上町 12丁目	電動式 鋼製ローラー ゲート	豊田市
<u>24</u>	枝下用水	5号放水門	豊田市 四郷町 六反田	電動式 鋼製スルース ゲート	豊田市
<u>25</u>	枝下用水	5号制水門	豊田市 四郷町 松本	電動式 鋼製スルース ゲート	豊田市 豊田土地改良区
<u>26</u>	枝下用水 (籠川)	5号河川門	豊田市 四郷町 松本	電動式 鋼製スルース ゲート	豊田市
<u>27</u>	枝下用水	6号放水門	豊田市 四郷町	電動式 鋼製スルース	豊田市

			丁目		
<u>26</u>	枝下用水	10号放水門	豊田市 御幸町1 丁目	電動式鋼製口 ーラーゲート	豊田市
<u>27</u>	枝下用水 (矢作川)	10号河川門	豊田市 竜宮町	電動式鋼製口 ーラーゲート	豊田市
<u>28</u>	枝下用水	根川放水門	豊田市 丸山町4 丁目	電動式鋼製ス ルースゲート	豊田市
<u>29</u>	枝下用水	大堤放水門	豊田市 広田町 谷口	手動式鋼製ス ルースゲート	豊田市
<u>30</u>	枝下用水	広田放水門	豊田市 広田町 広田	手動式鋼製ス ルースゲート	豊田市
<u>31</u>	枝下用水	永覚放水門	豊田市 永覚新 町5丁 目	手動式鋼製ス ルースゲート	豊田市
<u>32</u>	矢作川	宗定ひ門	豊田市 畝部東 町	鋼製ローラー ゲート	国土交通省
<u>33</u>	矢作川	上郷柳川瀬 排水機場	岡崎市 北野町 字押廻 28-1	1,500mm×6 00PS×2台 10 m³/s 1,500mm×4 50KW×1台 5 m³/s	豊田市

			松本	ゲート	
<u>28</u>	枝下用水	7号放水門	豊田市 上原町 殿上	電動式 鋼製ローラー ゲート	豊田市
<u>29</u>	枝下用水 (籠川)	8号河川門	豊田市 東梅坪 町4丁 目	電動式 鋼製スルース ゲート	豊田市
<u>30</u>	枝下用水	8-1号放水 門	豊田市 梅坪町1 丁目	電動式 鋼製スルース ゲート	豊田市
<u>31</u>	枝下用水	8-2号放水 門	豊田市 梅坪町6 丁目	電動式 鋼製スルース ゲート	豊田市
<u>32</u>	枝下用水	9号放水門	豊田市 小坂本 町2丁 目	電動式 鋼製ローラー ゲート 手動式鋼製転 倒ゲート	豊田市
<u>33</u>	枝下用水 (矢作川)	9号河川門	豊田市 八幡町2 丁目	電動式 鋼製ローラー ゲート	豊田市
<u>34</u>	枝下用水	10号放水門	豊田市 御幸町1 丁目	電動式 鋼製ローラー ゲート	豊田市
<u>35</u>	枝下用水 (矢作川)	10号河川門	豊田市 竜宮町	電動式 鋼製ローラー ゲート	豊田市

<a href="#">34</a>	矢作川	上郷柳川瀬排水 水 機場排水ひ門	岡崎市 北野町 字押廻	電動式鋼製ス ルースゲート 2連	豊田市
<a href="#">35</a>	矢作川	家下川ひ門	岡崎市 北野町 字押廻	鋼製スルース ゲート	国土交通省
<a href="#">36</a>	家下川	溢流堰	岡崎市 北野町 字押廻	溢流堰	豊田土地改良区
<a href="#">37</a>	市木川	水間排水機場	豊田市 水間町 1 -31	1,000mm×1 30KW×1台 2.5 m³/s	豊田市
<a href="#">38</a>	市木川	川田排水機場	豊田市 寺部町 1-1-3	800mm×100 KW×1台 1.5 m³/s	豊田市
<a href="#">39</a>	矢作川	千石排水機場	豊田市 千石町 5-30	1,000mm×1 80KW×1台 2.5 m³/s	豊田市
<a href="#">40</a>	矢作川	御立排水機場	豊田市 御立町 9-45	1,000mm×1 50KW×1台 2.5 m³/s	豊田市
<a href="#">41</a>	籠川	荒井排水機場	豊田市 荒井町 寿田 34	1,000mm×9 5KW×1台 2.3 m³/s	豊田市
<a href="#">42</a>	逢妻女川	不毛排水機場	豊田市 駒新町 不毛 69	250mm× 15KW×1台 0.12 m³/s	豊田市
<a href="#">43</a>	安永川	安永川樋門	豊田市	銅製ローラー	愛知県

<a href="#">36</a>	枝下用水	根川放水門	豊田市 丸山町 4 丁目	電動式 鋼製スルース ゲート	豊田市
<a href="#">37</a>	枝下用水	大堤放水門	豊田市 広田町 谷口	手動式 鋼製スルース ゲート	豊田市
<a href="#">38</a>	枝下用水	広田放水門	豊田市 広田町 広田	手動式 鋼製スルース ゲート	豊田市
<a href="#">39</a>	枝下用水	永覚放水門	豊田市 永覚新 町 5 丁 目	手動式 鋼製スルース ゲート	豊田市
<a href="#">40</a>	矢作川	宗定ひ門	豊田市 畝部東 町	鋼製ローラー ゲート	国土交通省
<a href="#">41</a>	矢作川	上郷柳川瀬 排水機場	岡崎市 北野町 字押廻 28-1	1,500mm×6 00PS×2台 10 m³/s 1,500mm×4 50KW×1台 5 m³/s	豊田市
<a href="#">42</a>	矢作川	上郷柳川瀬排 水 機場排水ひ門	岡崎市 北野町 字押廻	電動式 鋼製スルース ゲート2連	豊田市
<a href="#">43</a>	矢作川	家下川ひ門	岡崎市 北野町 字押廻	鋼製スルース ゲート	国土交通省

			今町4 丁目	ゲート	
		計	43 箇 所		

(農地整備課、河川課)

<u>44</u>	家下川	溢流堰	岡崎市 北野町 字押廻	溢流堰	豊田土地改良区
<u>45</u>	市木川	水間排水機場	豊田市 水間町 1 - 31	1,000mm×1 30KW×1 台 2.5 m <sup>3</sup> /s	豊田市
<u>46</u>	市木川	川田排水機場	豊田市 寺部町 1-1-3	800mm×100 KW×1 台 1.5 m <sup>3</sup> /s	豊田市
<u>47</u>	矢作川	千石排水機場	豊田市 千石町 5-30	1,000mm×1 80KW×1 台 2.5 m <sup>3</sup> /s	豊田市
<u>48</u>	矢作川	御立排水機場	豊田市 御立町 9-45	1,000mm×1 50KW×1 台 2.5 m <sup>3</sup> /s	豊田市
<u>49</u>	籠川	荒井排水機場	豊田市 荒井町 寿田 34	1,000mm×9 5KW×1 台 2.3 m <sup>3</sup> /s	豊田市
<u>50</u>	逢妻女川	不毛排水機場	豊田市 駒新町 不毛 69	250mm× 15KW×1 台 0.12 m <sup>3</sup> /s	豊田市
<u>51</u>	安永川	安永川樋門	豊田市 今町4 丁目	銅製ローラー ゲート	愛知県
		計	<u>51</u> 箇 所		

(農地整備課、河川課)

27	<p><b>2 排水機場一覧</b></p> <p>(平成 30 年 4 月 1 日)</p> <p>(表)</p> <p>28 (農地整備課、<b>河川課</b>)</p>	<p><b>2 排水機場一覧</b></p> <p>(平成 <b>31</b> 年 4 月 1 日)</p> <p>(表)</p> <p>(農地整備課、<b>下水道施設課</b>)</p>	
<b>第 6 章 水防に関する予報・警報</b>		<b>第 6 章 水防に関する予報・警報</b>	
<b>第 1 節 水防に関する予報・警報の種類と発表基準</b>		<b>第 1 節 水防に関する予報・警報の種類と発表基準</b>	
29	<p><b>1 気象及び洪水についての予報・警報（名古屋地方気象台発表）</b></p> <p>(略)</p> <p>(2) 洪水注意報</p> <p><b>大雨、長雨</b>、融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想される場合に発表される。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 洪水警報</p> <p><b>大雨、長雨</b>、融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として、河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられる。</p> <p>(略)</p> <p>(6) 気象情報</p> <p>ア 「全般気象情報、東海地方気象情報、愛知県気象情報」</p> <p>気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の注意を解説する場合等に発表される。</p> <p>イ 「記録的短時間大雨情報」</p> <p>県内で、数年に一度程度しか発生しないような猛烈な短時間の大雨を</p>	<p><b>1 気象及び洪水についての予報・警報（名古屋地方気象台発表）</b></p> <p>(略)</p> <p>(2) 洪水注意報</p> <p><b>河川の上流域での降雨や</b>融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想される場合に発表される。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 洪水警報</p> <p><b>河川の上流域での降雨や</b>融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として、河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられる。</p> <p>(略)</p> <p>(6) 気象情報</p> <p>ア 「全般気象情報、東海地方気象情報、愛知県気象情報」</p> <p>気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の注意を解説する場合等に発表される。</p> <p>イ 「記録的短時間大雨情報」</p> <p><b>愛知県</b>県内で、<b>大雨警報発表中</b>に数年に一度程度しか発生しないよ</p>	表記の整理

観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)したときに発表される。発表基準は、1 時間雨量 100mm である。

#### ウ 「土砂災害警戒情報」

愛知県と名古屋地方気象台が共同で発表する情報で、大雨警報（土砂災害）発表中に、大雨による土砂災害発生の危険度が更に高まった時、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう市町村ごと（\*）に発表される。

土砂災害警戒情報に加え、大雨特別警報（土砂災害）が発表されているときは、避難勧告等の対象地区の範囲が十分であるかどうか等、既に実施済みの措置の内容を再度確認し、その結果、必要に応じて避難勧告の対象地域の拡大等の更なる措置を検討する必要がある。

（\*）豊田市については豊田市西部と豊田市東部に分割（愛知県の二次細分区域）。

#### エ 「竜巻注意情報」

積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生する可能性が高まった時に、愛知県西部と愛知県東部を発表区域として発表される。

また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があった地域を示し、その周辺で更なる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を、愛知県西部と愛知県東部を発表区域として発表される。

この情報の有効期間は、発表から 1 時間である。

(略)

「伊勢湾台風」級（中心気圧 930hPa 以下又は最大風速 50m/s 以上）の台風や同程度の温帯低気圧が来襲する場合に、特別警報を発

うな猛烈な短時間の大雨を観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)したときに、府県気象情報の一種として発表される。この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、警報の危険度分布で確認することができる。発表基準は、1 時間雨量 100mm である。

#### ウ 「土砂災害警戒情報」

大雨警報（土砂災害）発表中に、大雨による土砂災害発生の危険度が更に高まったとき、市町村長の避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、愛知県と名古屋地方気象台から共同で発表される。なお、これを補足する情報である土砂災害警戒判定メッシュ情報で、実際に危険度が高まっている場所を確認することができる。

土砂災害警戒情報に加え、大雨特別警報（土砂災害）が発表されているときは、避難勧告等の対象地区の範囲が十分であるかどうか等、既に実施済みの措置の内容を再度確認し、その結果、必要に応じて避難勧告の対象地域の拡大等の更なる措置を検討する必要がある。

（注）豊田市については豊田市西部と豊田市東部に分割（愛知県の二次細分区域）。

#### エ 「竜巻注意情報」

積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風の発生する可能性が高まった時に、愛知県西部と愛知県東部を発表区域として発表される。

また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があった地

表します。ただし、沖縄地方、奄美地方及び小笠原諸島については、中心気圧 910hPa 以下又は最大風速 60m/s 以上とします。

域を示し、その周辺で更なる竜巻等の激しい突風が発生するおそれ  
が非常に高まっている旨を、愛知県西部と愛知県東部を発表区域と  
して発表される。

この情報の有効期間は、発表から約1 時間である。

(略)

「伊勢湾台風」級（中心気圧 930hPa 以下又は最大風速 50m/s 以  
上）の台風や同程度の温帯低気圧が来襲する場合に、特別警報を發  
表する。ただし、沖縄地方、奄美地方及び小笠原諸島については、  
中心気圧 910hPa 以下又は最大風速 60m/s 以上とする。

#### 第 5 節 水防警報の伝達系統

#### 第 5 節 水防警報の伝達系統

##### 35 1 国土交通大臣が水防警報を行う河川

図中：愛知県防災局災害対策課

##### 1 国土交通大臣が水防警報を行う河川

図中：愛知県防災安全局防災部災害対策課

愛知県の組  
織再編に伴  
う修正

##### 2 知事が水防警報を行う河川及び海岸

図中：愛知県防災局災害対策課

愛知県建設部河川課

##### 2 知事が水防警報を行う河川及び海岸

図中：愛知県防災安全局防災部災害対策課

愛知県建設局河川課

#### 第 8 章 洪水予報

#### 第 8 章 洪水予報

#### 第 4 節 洪水予報の種類等と発表基準

#### 第 4 節 洪水予報の種類等と発表基準

37

種類	情報名	発表基準
「洪水警報（発 表）」又は 「洪水警報」	「氾濫発生情報」	(略)
	「氾濫危険情報」	(略)

種類	情報名	発表基準
「洪水警報（発 表）」又は 「洪水警報」	「氾濫発生情報」	(略)
	「 <u>警戒レベル5相当情 報（洪水）</u> 」	(略)
	「氾濫危険情報」	(略)

「避難勧告  
等  
に関するガ  
イ  
ドライン」  
の



第9節 費用負担と公用負担		第9節 費用負担と公用負担	
51	(略)	(略)	表記の整理
	<b>2 公用負担</b>	<b>2 公用負担</b>	
52	(1) 公用負担権限 水防管理者、消防機関の長又は消防団長は、次の権限を行使することができる。また、水防管理者等から委任を受けた者も同様とする。(法第28条第1項、第2項) ア 必要な土地の一時使用 イ 土砂、竹木、その他の資材の使用 ウ 土砂、竹木、その他資材の収用 エ 車両、その他の運搬用機器の使用 オ 工作物その他障害物の処分	(1) 公用負担権限 水防管理者、消防機関の長又は消防団長は、次の権限を行使することができる。また、水防管理者等から委任を受けた者は、次のアからエ(イにおける収用を除く)の権限を行使することができる。(法第28条第1項、第2項) ア 必要な土地の一時使用 イ 土砂、竹木、その他の資材の使用若しくは収用 ウ 車両、その他の運搬用機器の使用 エ 排水用機器の使用 オ 工作物その他障害物の処分	
52	(2) 公用負担権限証明書 (略) 図中： <u>平成</u> (3) 公用負担の証票 (略) 図中： <u>平成</u> (4) 身分を示す証票 (略) 図中： <u>平成</u> 様式	(2) 公用負担権限証明書 (略) 図中： <u>令和</u> (3) 公用負担の証票 (略) 図中： <u>令和</u> (4) 身分を示す証票 (略) 図中： <u>令和</u>	新元号に伴う修正
第10節 水防報告と水防記録		第10節 水防報告と水防記録	
55	(略) 様式1中： <u>平成</u>	(略) 様式1中： <u>令和</u>	新元号に伴う修正

第11章 応援協力		第11章 応援協力													
第1節 洪水予報連絡会		第1節 洪水予報連絡会													
57	<p>愛知県は、中部地方整備局、名古屋地方気象台、関係隣接県、関係市町村及び関係諸団体で結成された木曾川洪水予報連絡会、庄内川洪水予報連絡会、矢作川洪水予報連絡会、豊川・豊川放水路洪水予報連絡会を通じ、中部地方整備局管内河川事務所と名古屋地方気象台が共同して発表する木曾川（中流・下流）洪水予報、長良川（下流）洪水予報、庄内川及び矢田川洪水予報、矢作川洪水予報及び豊川・豊川放水路洪水予報に必要な雨量、水位、流量の観測及び通報に協力し、各県の水害の軽減に努めるものとする。</p> <p>新川、天白川、日光川及び境・逢妻川については洪水予報連絡会に準じて担当者会議を設置している。</p>	<p>愛知県は、中部地方整備局、名古屋地方気象台、関係隣接県、関係市町村及び関係諸団体で結成された木曾川洪水予報連絡会、庄内川洪水予報連絡会、矢作川洪水予報連絡会、豊川・豊川放水路洪水予報連絡会を通じ、中部地方整備局管内河川事務所と名古屋地方気象台が共同して発表する木曾川（中流・下流）洪水予報、長良川（下流）洪水予報、庄内川及び矢田川洪水予報、矢作川洪水予報及び豊川・豊川放水路洪水予報に必要な雨量、水位、流量の観測及び通報に協力し、各県の水害の軽減に努めるものとする。</p> <p>新川、天白川、日光川及び境川・逢妻川については洪水予報連絡会に準じて担当者会議を設置している。</p>	表記の整理												
第2節 水防災協議会		第2節 大規模氾濫減災協議会（水防災協議会）													
57	<p>愛知県は、県管理河川等を対象に、中部地方整備局、名古屋地方気象台、関係市町村、関係諸団体とともに、水防災協議会を設立した。 (略)</p>	<p>県は、県管理河川等を対象に、中部地方整備局、名古屋地方気象台、関係市町村、関係諸団体とともに、<b>法第15条の10に基づく大規模氾濫減災協議会</b>として、水防災協議会を設立した。</p>	表記の整理、位置づけを明記 防災基本計画の修正（H30.6）に伴う修正 表記の整理												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>協議会の名称</th> <th>事務局</th> <th>構成員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>矢作川圏域水防災協議会</td> <td>県：建設部</td> <td>県：建設部（河川課、圏域内建設事務所）、防災局 市町村：14市町 気象台：名古屋地方気象台、中部地方整備局(木)</td> </tr> </tbody> </table>	協議会の名称	事務局	構成員	矢作川圏域水防災協議会	県：建設部	県：建設部（河川課、圏域内建設事務所）、防災局 市町村：14市町 気象台：名古屋地方気象台、中部地方整備局(木)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>協議会の名称</th> <th>事務局</th> <th>構成員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>矢作川圏域水防災協議会</td> <td>県：建設局</td> <td>県：建設局（河川課、圏域内建設事務所）、防災安全局 市町村：14市町 気象台：名古屋地方気象台</td> </tr> </tbody> </table>	協議会の名称	事務局	構成員	矢作川圏域水防災協議会	県：建設局	県：建設局（河川課、圏域内建設事務所）、防災安全局 市町村：14市町 気象台：名古屋地方気象台	
協議会の名称	事務局	構成員													
矢作川圏域水防災協議会	県：建設部	県：建設部（河川課、圏域内建設事務所）、防災局 市町村：14市町 気象台：名古屋地方気象台、中部地方整備局(木)													
協議会の名称	事務局	構成員													
矢作川圏域水防災協議会	県：建設局	県：建設局（河川課、圏域内建設事務所）、防災安全局 市町村：14市町 気象台：名古屋地方気象台													

		ガ-ハ-) : 豊橋河川事務 所			ダム管理者 : 矢作ダム 管理所、中部電力株式 会社越戸水力制御所 中部地方整備局(オガ -ハ-) : 豊橋河川事務 所	
--	--	---------------------	--	--	---	--